

令和7年度第1回天理市社会教育委員会議の議事録

1. 委嘱状交付
2. 教育長からあいさつ
3. 社会教育委員の紹介
4. 社会教育委員会議の運営について
5. 議長・副議長の選出について

社会教育委員会議 議長 鈴木 洋 委員 副議長 中山 晴雄 委員

6. 議長・副議長からあいさつ
7. 協議事項

(1) 各機関・団体への派遣委員の選出

- 天理市人権教育推進協議会（代 表） 東 武司 委員
（副代表） 西田 智也 委員
- 天理市人権ネットワーク会議（1名） 研谷 直子 委員

(2) 令和6年度活動報告

(3) 令和7年度活動計画（案）

(4) 令和7年度まなび推進課地域連携推進係の主な事業

(5) 研究テーマ「社会教育委員会議のあり方について」・・・下記参照

8. その他・・・次回会議の予定

（第2回定例会議は11月から1月に予定。）

7. (5) 研究テーマ「社会教育委員会議のあり方について」

事務局より

前回の会議において、公民館運営審議会と社会教育委員会議は、いずれも内容が共通するところもあり、委員構成も一部共通することから、重複した話題を効率的に議論することを目指すため、社会教育委員会議と公民館運営審議会の一部合同開催を提案した。

「天理市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」において、審議会等の設置にあたっては、その必要性を十分に検討することとしており、「審議会等の会議が報告等形式的なものに終始しているもの」や「活動が著しく不活発で今後も活動の見込みがないもの」は、廃止するものとするとしている。そこで、社会教育委員会議を根本的に見直すことを提案。

みんなの学校プロジェクト、学校三部制として、学校をできる限り統廃合することなく「地域連携型学校」として地域に維持し、こどもたちを地域で育て支え合うこと、にチャレンジする天理市において、この社会教育委員会議が必要なのか、何をしなければならないのかということを今年度から2年間で論議し、廃止するというのも一つの選択肢に入れてど

のような会議体にするか、どう活動していくかの方向性を決め、具体的なメンバーや会議のありようなどについて話し合い、新しい仕組みづくりをつくる2年間にしたいと考える。

「社会教育委員会と公民館運営審議会」の統合の可否や今後の社会教育委員会の方針について、様々な見地から以下のような意見が出ました。

社会教育委員からの意見

○昨年国でもこども大綱やこども実行計画を策定された。国は今、多様な情報等があふれるこの時代に、方向転換しようとしている。天理市も教育大綱を新たに策定したが、これまでのようにみんなで同じように行動し、集団の一員へと育成する方向から、個人で判断し、自発的にSOSを出すことができるように、ひとりひとりの「しなやかさ」を育む「共育」への転換をテーマに掲げている。ところが、このような国や市の動きが、地域社会には伴っていない。よって、社会教育委員会が担う重要性は大きい。天理市では体験格差をなくそうとする取組をしようとしているが、地域社会には広がっていない。

○まずは市がおこなっている施策について、市民全体がわかっていない。天理市として強い方向性を持っているのに、市民に伝わっていないように思う。

○そもそも社会教育委員会の役割というものが何なのかを議論するべき。

○社会教育委員だからといって、様々な国の施策や動きに精通しているわけではない。そんな状態で、こういった役割が果たせるというのであろうか。

○社会教育委員会会議は、せっかく様々な分野から人が集まっているのだから、様々な見地から意見をもらうというところに意味があるのでは。

○社会教育法第17条にもあるように、社会教育委員は、行政に意見を述べてもよい。

○少子化等の問題についてはここで議論するにはあまりに大きすぎる問題なので、地元に残るような、地元で思い出が残るようにするにはどのような施策をすればよいか等、より細分化された具体的な事象について議論するのが社会教育委員の役割ではないか。

○行政の取組いかんによってこどもへの取組が変わる。専門家でなくても、啓発を行うことが大事だと思う。

○地域への啓発については大事であるが、啓発するには役をもった人に負担がかかるかと思う。バランスが難しい。

○ある程度議題を挙げてもらえれば意見も言えるが、いきなり何かを決めるというのは難しい。

○社会教育委員会会議というのは、何かを決めるという場でなくてもよい。意見を出し合うだけでもよい。

○例えば、子ども会やPTAについて、どのように運営するべきか等について意見を出していくということのもよいかもしれない。

○ただし、上記について議論するにも課題が大きすぎる。例えば柳本のサタデースクールでこどもから年配までがいきいきとしていたという事例のように、具体的な事例について絞って議論してもよいと思う。

○学校教育と社会教育の境が難しい。学校教育と社会教育をどうつなげていくかについて議論していくのもよい。

○市が何か啓発しようとしても、集まってくるのは動員で招集されたメンバーであり、たいがいいつも同じメンバーになる。その人達だけでは啓発もできない。

○公民館運営審議会と統合することができるかどうかについては、できないのではないかと思う。重なる部分もあると思うが、公民館や生涯学習のことに限定されてしまう。それ以外の社会教育についておろそかになってしまう。様々な団体から集まってきている社会教育委員会議なのだからこそ、できることがあるのではないか。

以上